

第4期坂井市行政改革推進協議会

第4回 議事録

平成26年3月17日

会議名	第4回坂井市行政改革推進協議会	記録	承認
日時	平成26年3月17日(月) 15:00~17:00	事務局	行政経営課
場所	坂井市役所 3階 301会議室	小林	渡邊課長
出席委員	廣瀬会長、五十嵐委員、内田委員、小針委員、笹原委員、竹内委員、多田委員、野澤委員、三澤委員、八十島委員		
欠席委員	向川委員		
市	北川副市長、新開総務部長、山農財務部長、野路総務部次長、嶋崎財務部次長、白崎上下水道部次長、鍋嶋職員課長、渡邊行政経営課長、大崎行政経営課参事、谷根主査、小林主査		
配布資料	資料1 平成26年度当初予算概要 資料2 上下水道事業の包括的民間委託の実施について 資料3 坂井市定員適正化計画の流れ 資料4 税外債権管理推進に関する取り組み 参考 坂井市第2次行政改革大綱実施計画体系表		
開会	I 開会 (行政経営課長)  副市長 (副市長) あいさつ	<p>ただ今より、第4回の坂井市行政改革推進協議会を開催させていただきます。開会に当たりまして、副市長がご挨拶申し上げます。</p> <p>皆さん、こんにちは。行政改革推進協議会を開催いたしましたところ、委員の皆さまには年度末を控え大変お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。また、日頃より市政各般に関してご支援、ご協力いただいておりますことに対しまして併せて厚くお礼申し上げます。</p> <p>国内の景気を見ますと、回復の兆しが見えてきておりますが、地方や中小企業にはなかなか及んで来ない状況が続いております。また、4月には消費税が5%から8%になることによる今後の景気動向が注視されるところでございます。</p> <p>そういう中で、坂井市もおかげさまで合併後8年でございます。行政改革については、第1次、第2次と積極的に取り組んでまいりましたが、財政的にはまだまだ厳しい状況にあります。今後は職員一丸となり、なお一層の効率的な行政運営に向けて、いろいろなアイデアを出し、市民の皆さまのご協力を得ながら進めていかなければならないと考えているところでございます。特にこれからの行政運営については、一昨年に作成しました「公共施設マネジメント白書」において、施設の方向性について示しているわけですが、方向性の実現に向けてなお一層努力していかなければならないと考えているところでございます。今後、市としても、市民の皆さまのいろいろなご意見を踏まえた上で進めてまいりたいと考えております。</p> <p>本日は、今年度2回目の行政改革推進協議会でございますので、委員の皆さまには忌憚のないご意見をいただければと思っております。本日は、大変ご苦労さまでございます。</p>	
協議会の内容	II 会議 (行政経営課長)  会長 (会長) あいさつ	<p>それでは、廣瀬会長よりご挨拶をいただきたいと思っております。</p> <p>皆さま、年度末のお忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。本日は1名の欠席の方はいらっしゃいますが、たくさんの方にお集まりいただいて開催することができました。</p> <p>今ほどの副市長のお話にもありましたように、第1次の行政改革を経て、現在第2次に入っているわけでございます。この中では、上下水道事業の包括的な民間委託といったような大きな計画もございまして、一方で、実施計画の体系表にあるように、非常に細かな計画の積み重ねもございまして、行政改革とは正直なところを申し上げますと、新聞等によりいろいろな取組をしていると言われておりますが、なかなか効果が分かりにくいものもあります。そういった中で、手探りで進めていくことも必要であり、結局のところ、アンテナを張って常に新しいものを取り入れるとともに、日頃の細かな努力の積み重ねといったものが大事ななように思っております。そういった意味でも、日頃の皆さんのご議論の中で、細かなことに気を配ってご意見をいただけることを大変ありがたく思っております。</p> <p>本日も、議案に対して皆様のいろいろなご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>	

協議会の 内容	1. 平成26年度 当初予算 概要	(会長) それでは議事次第に従いまして、「1. 平成26年度当初予算概要」について、事務局の説明をお願いします。
	(財務部次長) 「平成26年度当初予算概要」(資料1)について説明。	(会長) ありがとうございます。これにつきまして、事前に質問をいただいていると ことですので、回答をお願いします。
	(上下水道部次長) Q1 水道事業の予算が対前年比で4億円増えているが、東二ツ屋水源地 整備事業によるものか。 4億円増の主なものとしましては、地方公営企業会計制度の見直しが平成 26年度予算から実施され、償却資産の取得に伴い交付される補助 金、一般会計負担金については長期前受金として負債(繰延収益)に計 上したうえで、減価償却見合い分を順次収益化するように改められたこと によるものです。これにより減価償却費が前年に比べ1億2千2百万円、 また、老朽管更新事業により7千1百万円、東二ツ屋配水池整備事業が2 億6千万円ということで、おおむね4億5千万円ほど増加したものです。	Q2 公共下水道事業予算が対前年比で17億円増えているが、どのような 事業による増加か。 17億円増の理由としてましては、水道事業と同じく地方公営企業会計制 度の見直しによるものが13億7百万円、また現在実施しております下水 道污水管の布設工事費が4億1千万円増額したものです。工事費につい ては、予算計上したあと国に対して補助申請を行います。実際は満額 ではなく約7割ほどしかつかないという状況を踏まえ、下水道事業の計画 処理区域については平成30年度までに完了としておりますので、平成2 6、27年度については事業費を増額して実施することにしております。こ れらによりまして、おおむね17億円の増加となっております。
	(財務部次長) Q3 総合計画の主な重点施策予算の6で、こども医療扶助が中学生も対 象となったが、予算額はどのような見込みで算出したのか。 予算額の算出に当たりましては、まず現在助成をしております0歳児から 小学6年生の平成26年度の人数を11,000人と見込み、過去の実績等 を考慮して試算を行った結果、2億5千7百万円を見込みました。また、新 たに助成対象となる中学生については平成26年度の人数を3,000人と 見込み、現在助成を行っている福井市の実績等を考慮して試算を行い、 3千8百万円を見込み、合計で2億9千5百万円を予算計上いたしました。	(会長) ありがとうございます。少し専門的な表現もありましたが、企業会計について はほとんどが会計制度の見直しによるということ、それ以外ではQ1では 東二ツ屋水源地整備事業、Q2では平成30年度までの計画に対応するた めに工事費を増やしたためとのことでした。それぞれの会計で増減が大きく 見えますが、このような事情があるというご説明でした。 当初予算については、骨格予算として組んでいるということ、今後補正等 で変わってくる場所もありますが、現時点でこのような重点施策、予算配分 ということ、当初予算概要について何かご質問はございましたら、後ほどでもかまいま せんのでご質問いただければと思います。
	2. 実施計画の 取組状況 について	(会長) それでは、次の実施計画の取組状況についてですが、事務局からの説明を お願いします。
	(行政経営課参事) 説明に入ります前に、事前にいただいております質問についてですが、 Q4 実施計画体系表において、昨年10月の報告から進展していないよう だが。 添付させていただきました体系表は、前回、10月の協議会で報告させて いただいた資料と同じものでございます。今回、実施計画から3点をピック アップして状況を説明させていただくということで、実施計画の中での位置 づけを確認していただくために添付させていただきました。なお、今年度 の取組状況については年度終了後に取りまとめを行い、委員の皆さまに も報告させていただきます。	(会長) 前回配られましたように、担当課に詳細な資料を作成していただいて取りま とめを行っているわけですが、年度単位で行うということで、前回から変更が 無いように見えますが、ご了解をいただきたいと思っております。

① 上下水道事業の包括的民間委託について	(会長)	それでは、個別の項目についてご説明いただこうと思います。①の「上下水道事業の包括的な民間委託について」をお願いします。
	(上下水道部次長)	「上下水道事業業務の包括的な民間委託の実施について(案)」「(資料2)」について説明。
	(会長)	ありがとうございました。大きな案件ということで丁寧にご説明いただきました。事前にいただいている質問について、先に回答をお願いします。
	(上下水道部次長)	Q5 現在のメーター検針員は何人で、1人あたり何件ぐらいを受け持っているのか。また、1件あたりの手当金額はいくらか。 市が直接、メーター検針を行っているわけではなく、委託契約により行っておりまして、1ヶ月あたり約17,000件と見込んで、年間1,700万円程度で契約をしております。1人あたりの件数としては定めがあるわけではなく、バラつきがありまして、団地などでは短時間で多くの家を検針できますが、田舎の方では、距離も遠く件数も少なくなることとなります。基本的には、委託業者に任せております。
		Q6 職員が19人から12人になるが、単純には計れないと思うが、委託する業務としない業務を比較するとまだ職員が多いように感じるが。 7名の減ということですが、これまでも健全化計画として、平成19年度以降の組織統合や業務委託等により9名の削減を行っています。今回の包括的民間委託により、総務経理課内でも料金、会計担当等の最小限の職員を残し、維持課についても2名減としており、法令上職員が行わなければならない業務や指揮監督業務を行っていくこととなります。今後は効率的な運営を考えながら、包括的な委託を進めてまいりたいと考えています。
	(会長)	ありがとうございます。それでは、皆様からのご質問をお受けしたいと思っております。
	(委員)	先般の新聞報道でこの内容を見た時、画期的なことだと思い、半分驚きながら読ませていただきました。今回具体的にお聞きして、インフラですから、サービス面でどうかという懸念がありますが、どのように考えていますか。
	(上下水道部次長)	今年度、人口規模的に近い福岡県の糸島市、規模の大きいところで群馬県の大田市、また宮城県の南三陸町の3つの自治体に先進地視察に行っております。窓口業務等のサービス低下について我々も心配しておりましたが、委託先となるような業者は全国的に15,6社ありまして、全国で400近くの水道事業を包括委託で実施しており、ノウハウを持っていることから、トラブル等は今のところ無いとの回答でした。業者と協議しながら行っていけば、この点については大丈夫ではないかと考えています。
	(委員)	市の監督業務も大変かもしれませんが、これだけ大きなことをやるわけですから、しっかりやっていただきたいと思っております。
	(委員)	資料の8. 費用対効果のところですが、平成25年度現在19名、27年度13名、28年度以降12名となっていて、下に平成26年1月1日現在が19人から12人となっているが、これは平成27年度に1名増えるということですか。
	(上下水道部次長)	平成25年度の平成26年1月1日現在の職員数が19人ということです。
	(委員)	平成26年1月1日現在で19名で、これを目標として12名にするということですか。
	(上下水道部次長)	そういうことです。
	(委員)	資料の7. 委託期間及び委託額のところですが、平成27年度と28年度では27年度の方が委託額が安い理由はなぜですか。
	(上下水道部次長)	上下水道施設の維持管理についての委託契約が3年間の契約としておりまして、27年度までが期間となっております。そのため、28年度から施設の維持管理も追加した契約にするということで、28年度から金額が上がっています。
	(委員)	民間に包括的に委託するとなると、消防との関連においても問題ないのでしょうか。
	(上下水道部次長)	上下水道の業務を全て委託するわけではありませんので、問題はないと考えています。

協議会の 内容	<p>(会長) ありがとうございます。他に何かご質問等ございませんでしょうか。</p> <p>(委員) 現在、何社ぐらいの話があるんですか。</p> <p>(上下水道部次長) 現在、3、4社の話がありますが、1社でということは少なく、JVを組む予定をしているところが多いようです。特に工事関係については、こちらの状況を良く分かっている地元の指定業者と組んでいるようです。また、県外の業者からは監督職員が派遣されて、あとは地元で積極的に雇用するという考えもあるようです。</p> <p>(委員) 集金業務や検針業務については、地元での積極的な雇用についてお願いしたいと思います。</p> <p>(会長) ありがとうございます。 今のご質問にもありましたように、県外の業者が地元を熟知している業者とJVを組むことは、スムーズな移行という面ではメリットがある一方で、他方では結果的にコスト高になるのではないかと懸念もあるわけですが、現在出されている計画では5年契約ということですが、5年後にはその結果を見てその後の委託のあり方を考えると思います。少し心配なのは、計画では最小限の人数で体制を組むとのことですので、日頃の対応はできても、5年後に新たな委託のあり方を考える時には、人員を増やすなどして検討しないと難しいのかなと思います。 いずれにしても、大きな試みで、大きな一歩だと思いますので、慎重かつ挑戦的に頑張ってくださいと思います。</p>
	<p>② 定員の適正化について</p> <p>(会長) 次の②「定員の適正化について」について説明をお願いします。</p> <p>(職員課長) 「坂井市定員適正化計画の流れ」(資料3)について説明。</p> <p>(会長) ありがとうございます。この件についても先に質問をいただいておりますので、まずそちらから回答をお願いします。</p> <p>(職員課長) Q7 最近の職員採用試験の人数、倍率はどれくらいか。また、採用職員の3年以内の離職率はどれくらいか。 平成25年度の受験者総数は363名で、その内合格者が41名、倍率は8.85倍でございました。ちなみに、平成23年度では受験者総数が186名、合格者が17名で倍率は10.94倍でございます。おおむね8～10倍前後で例年推移しております。新規採用職員の3年以内の離職率は、平成24年度採用職員が2名、平成25年度が1名の合計3名が離職しておりますので、離職率としましては3.49%となっております。</p> <p>(会長) ありがとうございます。それでは皆様のご質問をお受けしたいと思います。</p> <p>(委員) 25年度で41名とのことですが、ホームページでは13名となっていたと思いますが、これはどういう違いでしょうか。</p> <p>(職員課長) 今年度は3回採用試験を実施しています。おそらくご覧になられたのは、そのうちの1回の結果ではないかと思われます。</p> <p>(委員) 採用人数を見ていた時に、41名とは知らなかったのですが、当初から22年度までは10名となっておりますが、これも分けた内の1回ということですか。毎年10名では少ないのではないかと、退職する人の方が多いなと思っております。</p> <p>(職員課長) ホームページの内容については確認させていただきたいと思っております。採用職員が10名ということはありません。</p> <p>(会長) 年齢構成を見た場合に、大学を卒業してすぐですと22、23歳ぐらいだと思いますが、資料では40名という数字にはなっていないので、つまりは上の年齢の方を採用しているということですね。</p> <p>(職員課長) そういうことでございます。</p> <p>(委員) 平成18年度に立てた10年後に600人という計画から修正を加えていますが、600人という数字は適正ではないという判断があったのでしょうか。</p> <p>(職員課長) ここまで定員数のみで話をさせていただいておりますが、実際には育児休暇を取っている職員、あるいは病気で休んでいる職員など約20名おります。平成25年度で706名と申し上げましたが、実際にはさらに20名少ない人数で回しているというのが現状でございます。それと、例えばマイナンバー制度が導入され、消費税を社会保障に還元するというような制度変更もありまして、従来の職員数では対応しきれないという判断でございます。</p>

- (会長) 第2次行政改革大綱策定の際にも、この点については少し問題となりました。合併当初から示されていた600名という大きな目標がありまして、それに向かって減らしていくということだったのですが、事務局から説明のありましたように、市民の皆さまのニーズの多様化や、制度上の課題により600名まで引き下げていくと支障が出るのではないかとということから見直したというわけです。第2次定員適正化計画を策定する中で慎重な議論があったと聞いております。  
重要なポイントというのは人数が600人かどうかというよりも、冒頭の予算の説明でもありましたが、人件費が大きな割合を占めているわけで、坂井市の予算が持続可能なかどうかという点が重要であると思います。
- (委員) 職員を少なくして業務が偏ってくると、DVやセクハラといった問題で悩んで休暇を取ったり、入院したりする事例が見られるようですが、坂井市ではどうでしょうか。あまり性急に職員数を減らしますと、財政面ではいいかもしれませんが、逆にサービスの低下につながるのではないかと考えますが。
- (副市長) 合併時に類似団体等の比較を考慮して600人を目標としていましたが、市にもいろいろな形態がありまして、坂井市の場合は保育園の数が多くなっています。最近ではいくつかの園を公立から民営に移してきておりますが、保育園の職員は減らしておらず、実際減らしているのは一般行政職となっています。全国的な課題ではありますが、保育園は近年0歳児からの入所が増えてきており、正職員だけでは対応できないため、臨時職員を採用して対応しております、半分が臨時職員というような状況にあります。決して良いことではないのですが、生後8週からの入所希望がありまして、どうしても臨時職員で対応せざるを得ない状況となっています。  
坂井市において600人までという話でありましたが、その皺寄せは一般行政職に来ておりまして、行政サービスの質を落とさないように進めていくこととの調整を考えまして、第2次定員適正化計画では600人を670人としました。ただ、病気で休んでいる職員や育児休暇を取得している職員、また平成30年には国体もございまして、ある程度の職員体制の組織を作る必要があることを考えますと、670人も非常に厳しい数字ではあると考えています。総合支所の集約もこれまで進めてきましたので、現状において、住民サービスの低下にならないように、効率化や職員の資質向上を図っていきたいと考えておりますので、皆様にもご協力をいただければと思います。
- (委員) 職員が1人休むということも大きな損失ですので、考慮していただいて、削減も性急に行うのではなく、じわじわと行うといいのではないかと思います。
- (総務部長) 議会からも同じような視点で、サービスの低下にならないように、第2次定員適正化計画の数値の検証をしなければならないとの話をいただいております。人事評価制度を導入して3年目になりますが、1年目は部課長、2年目は参事補佐、3年目は一般職と段階的に進めてきています。その年の仕事の目標を定めて年度初めに面談を行い、年度末に成果を評価するというように、面談を通して上司とコミュニケーションを取りながら行っておりまして、無理のない状況なのか、精神的にどうなのかということを含めて話をしています。これからも、面談等を重ねながら進めていきたいと考えています。
- (会長) 今のご質問も非常に重要かと思えます。資料の人員構成を見ていただいても、4町合併したということもありますが、非常に頭でっかちの構造で、若い人から見ると同年代が少ない状況です。私も打たれ弱い若者を育てている側になるわけですが、構造上打つ人がたくさんいるという状況でありますので、温かい目で見守っていただければと思います。定員削減計画も単純な数字で縛ってしまいますと、委員さんがご懸念を示されたような問題が起こると思いますので、慎重に進めていくとともに、年齢構成についてバランスのとれたものになるように持っていく必要があると思います。こういう意見がこの協議会で出たということ踏まえて、今後生かしていただければと思います。
- (委員) 基本的な職員募集の考え方はどのようなものでしょうか。
- (職員課長) まず退職者数に対して、完全補充とはいきませんが、若干少ない数を募集します。また、必要とさせる福祉部門や衛生部門などの専門的な職種についても、計画的に採用を行います。これら2つを組み合わせ、定員適正化計画の数字にできるだけ沿うような形を方針として採用しております。
- (会長) 募集方針も長い目で見れば非常に重要なものですので、慎重に進めていただければと思います。

協議会の 内容	③ 債権管理の 推進につい て	(会長)	それでは、次に③の「債権管理の推進」について、ご説明をお願いします。	
		(行政経営課長)	「税外債権管理推進に関する取組」(資料4)について説明。	
		(会長)	ありがとうございます。それでは、事前にいただいている質問について回答をお願いします。	
		(行政経営課長)	Q8 滞納整理が進まない原因や、それに対する取組が資料に挙げられているが、検討中から取組みに入るのはいつごろの見込みか。 現在、ワーキンググループからの提言を受けて検討中ですが、早ければ今年5月から専門部署を設置して、先行して強制徴収公債権(市税と同じように強制徴収ができる債権)について、現在納税課が持っているノウハウを活用して取り組んでいきたいと考えています。司法的な手続きを要する非強制徴収公債権と私債権については時間をかけて勉強し、1年後には本格的な実施を目指したいと考えています。	
		(会長)	ありがとうございます。これに関してご質問等ございますでしょうか。	
		(委員)	坂井市は市税や国保税の徴収率が非常に良いのですが、これは全く払えないのか、払えるのに払わないのかという比率は分かるのでしょうか。専門部署を設置しても、本当に払えないのであれば徴収すること自体が無理で、そうなると専門部署を設置しても無駄になるのではないかと思います。比率が分かるのであれば教えてほしいし、分からないのであればその点も検討してから、部署を設置してもいいのかなと思います。	
		(行政経営課長)	比率までは分かりませんが、財産が無いまたはギリギリの生活をしているなど払えない方は徴収しようとしてもできませんので、法律的に滞納処分の執行停止という措置を取ることができます。そういった方々には停止をかけて、3年間まで待ち、経済力が回復しなければ不能欠損という処理を行うこととなります。また、停止に該当しない者は、分割納付していただくか、相談に応じなければ滞納処分を取ることとなります。考え方については私債権も同様です。	
		(会長)	市役所の中でノウハウを継承する流れを作ることで、担当されている課ごとの対応の違いといったことも明らかになっていくのではないかと思います。そういう意味では、重要な一歩ではないかと思います。	
		(委員)	保育料の滞納額が平成21年度からほとんど変わっていません。この間に、保育園が民営化したものがいくつかありますが、あまり変わっていないことは同じ人の滞納がずっと残っているということですか。また、専門部署を設けるとありますが、各債権の滞納者というのは同じ人がいるのではないかと思いますので、それぞれの課で行くのではなく、早急に部署を設置して、状況把握して対応しないとなかなか終わらないのではないかと思います。	
		(行政経営課長)	おっしゃるとおりで、複数部署にまたがっている人について整理することで、かなり効率的に進めるということも専門部署設置のメリットの1つであります。	
		(委員)	閉園した分については、減らないといけないのでは。	
		(副市長)	保育料については、民営化したものについても、市が歳入して取り扱う形となっていますので、形としては変わりません。	
		(会長)	税金、税外債権につきましては、委員の皆さまのご関心も高く、過去何回かご質問がありました。それに対応する形で、市もワーキンググループで取組みしていただいていると思いますので、これをしっかり進めていただくことで、より公正な負担が図られていくのではないかと思います。	
		3. その他	(会長)	実は第4期の協議会は今回が最後ということで、皆さんから一言ずついただきたいと思っていたんですが、時間もだいぶ限られてしまいました。それで、本日までお話いただいている委員さんから一言ずついただければと思います。
			(委員)	保育所の関連でお聞きしたいと思います。最近、孫が産まれたんですが、待機児童が多いという話を聞いておまして、保育所に入りたいたけど入れない、働きたいけど働けないという若い人が多くいる中で、保育所の定員を増やすということはできないのでしょうか。そういう場を確保して、女性も働いて、収入が増えれば、税収等で財政にもプラスではないかと思います。

協議会の 内容		(副市長)	基本的には待機児童は、坂井市内ではないという判断です。ただ地域によっては人数の偏りにより希望する保育園に入所できずに他の園に行っていただくことがあります。そこで、三国ですと、未来保育所の子育て支援センターを移して、定員を増やしたところ。市としては、幼稚園を希望される方が非常に減ってきているということで、幼保園化を進めておまして、平成26年度からまずは三国地区において始めておまして、今後もできる限り対応していきたいと考えています。希望する園に入れなから、他の園に行っているという話も聞いていますが、小さい子が年度途中で入りたいという、職員体制等もありまして若干待っていただくこともあります。市としても今後も十分に考えて対応していきたいと思ひます。基本的には待機児童はないと考えていますが、希望する園に入れなからということがあると思ひますので、定数については、面積要件をクリアしていれば年によって増やすことも可能ですので、担当課でご相談いただければと思ひます。
		(委員)	職員の男女別比率を見ますと、男性に比べて女性が多いのが素晴らしいと思ひました。
		(副市長)	男女共同参画という面では、管理職の登用など、これからも女性にはいろいろな分野で活躍していただきたいと考えています。
		(会長)	ありがとうございます。数年以内に事務局の中に女性が座っているということですね。
		(委員)	2年間ありがとうございました。また、副市長からは男女共同参画に前向きなご意見をいただきましてありがとうございます。私は毎回、会議内容を男女共同参画ネットワークにおいて報告しています。担当部署の方にはきちつとした回答を、難しい言葉でなく市民にもわかりやすい言葉で説明していただきましてありがたく思ひました。次の委員の方にも同様に指導いただければと思ひます。
		(会長)	ありがとうございました。市民の方からのお褒めの言葉は、各担当の方にフィードバックしていただきますと、仕事のモチベーションにもつながりますので、よろしくお祈りします。
		(委員)	第1次、第2次の行政改革と、職員の方も我々も気に付けて考えてまいりましたが、その割に市債が合併当時から減っていません。いろいろな事情はあると思ひますが、今後の計画でも増加傾向にあるということで、これだけ職員定数の削減等頑張っているのに市債が減らなからというのは、先行き不安が残るのではないかと思ひます。子孫に借金を残してはいけなからとの気持ちもありますので、なお一層の努力をお願いしたいと思ひます。
		(副市長)	確かに、市債については増えているのは間違いないこと。その要因は、小中学校の耐震化が大きいのですが、これについては、元利償還金の70%が普通交付税の算入になる合併特例債という有利な起債を活用しています。安全安心という面から学校の整備は必要である中で、起債を活用していかないと対応できない状況でありまして、平成27年度までを期間に取り組んでいます。ただ、それ以外でも学校のエアコン設置等の子どもの学習環境の整備が必要となつてきておます。市債については増えています。その際にもできる限り有利な起債を活用することで、将来の財政負担を抑えていきたいと考えています。もちろん、借金には変わりありませんので、なるべく抑えていく必要があるとも考えていますので、ご理解いただければと思ひます。
		(会長)	第2次行政改革大綱を作成するときに、市債の総額について話が出ていましたので、委員さんも気にされているのだと思ひます。市民の素朴な心配事としてあるということ。です。
閉会	Ⅲ閉会	(会長)	それでは、これで議事につきましては全て終了しましたので、事務局にお返しいたします。
		(行政経営課長)	委員の皆さまには2年間本当にありがとうございました。今後、委員を離れましても市の行政運営に対して、ご意見等いただければ幸いに存じます。行政改革推進協議会につきましては来年度も設置を予定しております。再任される方もいらっしゃるかもしれませんが、その際にはどうぞよろしくお祈りいたします。皆さまの今後のご健勝、ご多幸をお祈り申し上げまして、本日の会議を終了したいと思ひます。本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。